

年度 市民税・県民税 普通徴収から特別徴収への切替届出書

○用紙は、コピー又は福岡市ホームページからダウンロードしてご使用ください。

※
切
り
取
り
線

(あて先) 福岡市長 令和 年 月 日 提出	給 与 支 払 者	(特 別 徴 収 義 務 者)	名 称											特別徴収義務者 指 定 番 号		
			所 在 地											連 絡 先	所 属	
			代表者の 職氏名												氏 名	
			法 人 番 号													

特別徴収に切り替える者の1月1日現在の住所・氏名			生年月日	特別徴収開始月等
1	住所	福岡市 区	年 月 日	①普通徴収 <u> </u> 期以降を ② <u> </u> 月分(<u> </u> 月 <u> </u> 日納期限分)から特別徴収します。
	氏名	フリガナ -----		
2	住所	福岡市 区	年 月 日	①普通徴収 <u> </u> 期以降を ② <u> </u> 月分(<u> </u> 月 <u> </u> 日納期限分)から特別徴収します。
	氏名	フリガナ -----		
3	住所	福岡市 区	年 月 日	①普通徴収 <u> </u> 期以降を ② <u> </u> 月分(<u> </u> 月 <u> </u> 日納期限分)から特別徴収します。
	氏名	フリガナ -----		

- ①過年度分及び納期限の過ぎた普通徴収税額は特別徴収に切り替えることができませんのでご確認ください。
 ※二重納付防止のため、既に一部納付済の場合は本人あてに送付された市民税・県民税 納税通知書の領収証書の写しを必ず同封してください。
- ②提出日が月の初日から10日(必着)までは翌月から、それ以降は翌々月から特別徴収できます。
- ③公的年金からの特別徴収の対象となっている公的年金等所得にかかる市民税・県民税額は、給与からの特別徴収に切り替えることができません。